

○秋田大学大学院理工学研究科規程

(平成 28 年 3 月 28 日学長裁定第 275 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、秋田大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 12 条の規定に基づいて、秋田大学大学院理工学研究科（以下「研究科」という。）における教育課程及び履修方法等に関し、必要な事項を定める。

(研究科の目的)

第 2 条 研究科は、理工系分野の高度な専門知識・技術を原理的なところから体系的に修得し、これを実社会で活用・展開し、さらに専門領域に拘らない柔軟性・国際的視野・確かな倫理観を持って、地方創生さらには我が国の持続的発展に寄与貢献できる高度技術者・研究者を養成することを目的とする。

(課程、専攻及びコース・領域)

第 3 条 研究科の課程、専攻及びコース・領域は、次の表に掲げるとおりとする。

課 程	専 攻	コース・領域
博士前期課程	生命科学専攻	生命科学コース
	物質科学専攻	応用化学コース 材料理工学コース
	数理・電気電子情報学専攻	数理科学コース 電気電子工学コース 人間情報工学コース
	システムデザイン工学専攻	機械工学コース 創造生産工学コース 土木環境工学コース
	共同ライフサイクルデザイン工学専攻	
博士後期課程	総合理工学専攻	生命科学領域 物質科学領域 数理・電気電子情報学領域 システムデザイン工学領域

(授業科目及び単位数)

第 4 条 専攻別の授業科目及びその単位数は、別表 1 のとおりとする。

(研究指導教員)

第 5 条 学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める。

(授業科目の履修)

第 6 条 学生は、必修科目及び選択科目を通じて、博士前期課程にあつては 30 単位以上、博士後期課程にあつては 12 単位以上を修得しなければならない。

2 履修方法等は、別表 2 のとおりとする。

3 履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない。

(教育方法の特例)

第 7 条 研究科における授業及び研究指導は、研究科教授会が教育上必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

2 教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

(優れた業績を上げた者の在学期間の短縮)

第 8 条 大学院学則第 19 条並びに第 21 条のただし書に規定する優れた業績を上げた者の在学期間の短縮については、別に定める。

(特別履修学部生)

第 9 条 研究科において、秋田大学理工学部在籍する者で学業成績が優秀と認められる者から博士前期課程で開講する授業科目の履修の申出があるときは、専攻長・コース長・領域長会議の議を経て、研究科長は特別履修学部生としてその履修を許可することができる。

2 研究科における特別履修学部生の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(研究指導)

第 10 条 学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指導を受けなければならない。

(単位の修得)

第 11 条 履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。

2 単位の成績は、A、B、C 及び D をもって表示し、A、B 及び C を合格とする。

(学位論文の提出要件)

第 12 条 学位論文を提出できる者は、博士前期課程又は博士後期課程を修了するために必要な所定の単位（当該年度中に修得見込みの単位を含む。）を修得した者とする。

(最終試験)

第 13 条 最終試験は、博士前期課程又は博士後期課程を修了するために必要な所定の単位を修得した者につき、学位論文の審査が終わった後に行う。

(博士前期課程修了の判定)

第 14 条 研究科教授会は、最終試験終了後大学院学則第 19 条に規定する修了の要件に基づき、博士前期課程修了の可否を判定する。

(博士後期課程修了の判定)

第 15 条 研究科教授会は、最終試験終了後大学院学則第 21 条に規定する修了の要件に基づき、博士後期課程修了の可否を判定する。

(教育職員免許状)

第 16 条 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する所定の単位を修得し、博士前期課程を修了した者は、別表 3 に掲げる教育職員免許状を取得することができる。

(補則)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、教育課程及び履修方法等について必要な事項は、教育研究カウンスル又は運営カウンスルが定める。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 9 条の規定は、工学資源学部が存続する間、当該学部に在学する者に適用する。

#### 別表 1(第 4 条関係)

専攻別授業科目

博士前期課程

生命科学専攻

[別紙参照]

物質科学専攻

[別紙参照]

数理・電気電子情報学専攻

[別紙参照]

システムデザイン工学専攻

[別紙参照]

共同ライフサイクルデザイン工学専攻

[別紙参照]

博士後期課程

総合理工学専攻

[別紙参照]

#### 別表 2(第 6 条関係)

履修方法等

[別紙参照]

#### 別表 3(第 16 条関係)

修得できる教育職員免許状  
[別紙参照]